

I 高浜第二小学校の学校適正配置に関する平成20年度までの主な協議経過

○第6回「磯辺地区協議会」平成21年1月26日（月）

- ・磯辺地区の適正配置の方向性について

小学校の適正配置の方向性について協議

磯辺地区としては、磯辺第一小と第二小と第四小を統合し、磯辺第三小を残す方向で、話し合いを進める。→今後の話し合いのたたき台

○第6回「高洲・高浜地区協議会」平成21年2月2日（月）

- ・高洲・高浜地区の適正配置の方向性について

高洲地区において、小規模校の高洲第一小と高洲第二小を統合する。また高浜地区において、小規模校の高浜第二小と高浜第三小を統合する。中学校の統合については、しばらく継続審議とする。

○保護者・地元住民対象説明会の開催（保護者と教職員の会主催）

平成21年2月8日（日）

- ・本会代表によるこれまでの協議経過の説明と教育委員会担当者との質疑応答

○保護者と教職員の会による保護者対象アンケート調査の実施

中学校の学区の弾力的な扱い（2ページ記載のとおり）を前提として、高浜第三小との統合が妥当であると考えている保護者が全体の7割近くに達した。

○第7回磯辺地区地元代表協議会 平成21年2月23日（月）

- ・アンケート結果を報告
- ・高浜第二小学校と関係する自治会は、高洲・高浜地区の協議会の意向も踏まえて今後の対応を検討することとした。

○第7回高洲・高浜地区地元代表協議会 平成21年3月3日（月）

- ・アンケート結果を報告
- ・決定事項

- ①高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合することが妥当
- ②高浜6丁目は、統合を機に磯辺第三小学校への学区変更（在校生は新設統合校を選ぶことも可能）を希望しており、地理的に見てやむを得ない。
- ③今後、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対し、本地区で決定した「高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合する」という方向性の説明及び意見聴取を、教育委員会にお願いし、その状況を踏まえて話し合いを進める。

(第7回「高洲・高浜地区」学校適正配置地元代表協議会資料)

学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取り扱いについて

学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取り扱いについては、既に「地元代表協議会」の中で説明してきておりますが、誤解が生ずることがないように、下記のとおり示しましたので、ご了承ください。

記

- 1 高浜第二小学校と高浜地区の小学校との統合等が成立した場合、統合新設校の中学校区は、高浜中学校区とします。

- 2 統合新設校開校時に、
 - (1) 高浜第二小学校区内から通学する1年生から6年生のお子様については、希望をすれば、従来どおり磯辺第二中学校（又は磯辺地区の統合中学校）への進学を承認するものとします。
 - (2) 高浜第二小学校区内から今後進学する未就学のお子様については、要望を踏まえ、個別に対応するものとします。

平成21年3月2日

千葉市教育委員会